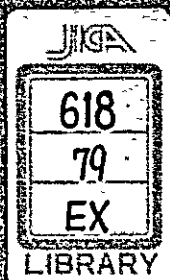


派) 73-2

パナマ教育テレビ調査報告書

昭和48年5月

海外技術協力事業団



國府院文書業團	
入 用 '84. 3. 21	618
登錄No. 01042	79
	EX

パナマ教育テレビ調査報告

1 調査の目的

パナマ文部省は、昭和47年6月、わが国に対し教育テレビ専門家の派遣を要請してきた。これに対し、パナマの教育制度の現状、テレビ網の現状および教育テレビ計画の内容を調査して、わが国から専門家を派遣するための前提条件を明らかにすることが今回の調査の目的であった。

2 調査結果の概要

パナマの教育制度は、かなり進んでおり、一方、テレビの普及もいちじるしい。従って、教育テレビをすぐ開始する基盤がととのっていると考えられる。文部省は教育テレビ開始に非常に熱心であり、さし当り小規模の教育テレビ放送を始めるだけの予算措置、施設の調達、人員の配置について目途がついている。

教育番組の面で文部省が日本からの援助によせる期待はきわめて大きい。パナマの教育テレビの開始は、日本からの専門家の到着待ちの状況である。パナマの教育テレビの当面の重点は学校放送（とくに高校の理科教育等）にあるとみられる。そこでわが国から、この方面に経験のあるテレビ番組制作の専門家をすみやかに派遣することが必要と考える。なお派遣期間は1年間が適当である。

3 調査日程

調査は昭和48年3月4日から3月16日まで、次の日程により行なった。

3月4日(日) 大使公邸で打合せ

5日(月) 大使館で打合せ、統計資料の検討

6日(火) カーニバルのため政府臨時休日

7日(水) 文部省計画局長、教育局長補佐官と会談

8日(木) 文部大臣、次官と会見、教育放送担当者から説明聴取

9日(金) パナマ大学閉回路TVと民間TV2社を見学、TVの現状につき説明聴取

10日(土) 司法省電気通信局を訪問し放送局管理につき調査、民間TV送信所およびラジオ

放送局 Radio Libertad 見学

- 11日(日) コロン地区調査
- 12日(月) 文部省教育局長と会談，資料整理
- 13日(火) チトレ，サンチャゴ地区調査
- 14日(水) ポルトベロ地区調査，文部省教育局担当者と打合せ
- 15日(木) サンプラス地区調査，大使館で打合せ
- 16日(金) 文部省に調査結果を説明，次官と会見

森島展一 郵政省電波監理局放送部技術課検査官

山口憲英 郵政大臣官房通信政策課課長補佐

安楽城格 日本放送協会教育局庶務主管

4 パナマの教育制度の現状

教育については、大学を除き文部省が全国の教育制度を一元的に管理している。つまり、地方教育委員会のようなものはなく、各州にある文部省の出先機関を通じて管理されている。このことは、全国画一の教育TV番組を流すには好都合である。

大学は、国立のパナマ大学（学生数14,460、法、文、政、理、工、建築、農、医、歯の各学部）とカトリック系私立のSanta Maria La Antigua大学（学生数620、政、文、理学部）の2つがパナマ市にある。大学は文部省の管かつ外であり、パナマ大学の学長は文部大臣と同等の発言権を政府内で持っている。

小、中、高校制度は6.3.3制であり、初等教育6年間だけが義務教育である。中学、高校に相当する6年間は、中等教育と呼ばれている。これらの学校に関する主な統計は次のとおり。

	学校数	教員数	生徒数
小学校（6年）	2,000	10,700	292,800
中等学校（3+3年）公立	92	3,298	100,000
	私立139		

地方の学校施設を見て廻って、思ったより施設がととのっていると感じた。各地の農村に新しい学校が建っており、僻地にも寺子屋なみの小学校があつて、教育普及に対する政府の熱意が感じられた。理科教材も最近スペインから購入した相当高級な教材セットが学校に配られつつある。あいにく休みの期間にあたっていたため、学校教育の行なわれている現場を見ることはできなかった。しかし、休みの間に教師が集つて教育方法の研究をやっているのを見た。師範学校も2,000人収容できる立派な施設を持ったものがある。それでも無資格の小学校教員が3,000人もおり、教育テレビの対象の一つとして教員の教育が取り上げられる大きな理由となっている。

パナマで使われている教科書が立派なものには驚かされた。内容といい、分量といい、印刷の質といい申し分ない程のものである。内容については、他の中米諸国と共同して編さんしたものもある。印刷はシンガポールに注文しているとのことであつた。パナマで作つた教科書は中南米諸国に売りに出されているという。教科書は小学生には無償配付し、5年間次々の生徒に引き継いで行く。教師用指導要領も教科書と組になつて立派なものが作られている。

以上は学校教育の現状であるが、成人教育についても文部省は力を入れており、200,000人と

いわれる文盲のうち第一段階として25,000人を対象に文盲教育を実施中である。

文部省の予算は、1972年度47,600,000ドルで、これは国家予算全体の21.5%にあたる。このほかに国立パナマ大学の予算が国家予算の3%あり、あわせて文教予算が全予算の約4分の1にも達し、政府の教育に対する意気込みがうかがわれる。この予算とは別に政府は目的税のような形で全国民から収入の2%（このうち4分の1は雇用主が負担する）を徴収し教育保険（Seguro Educativo）の基金としている。教育保険基金の7.5%を農牧教育、5%を協同組合教育、さらに7.5%をラジオとTVを含む教育放送に使うことが政令で定められている。

5 パナマ放送の現状

5.1 TV放送

パナマのTVは、パナマ資本の民間企業により放送されている。なお、運河地帯には米軍のTV局が2局あって英語で放送している。

民放TVはRPC-TELEVISIONおよびTEVEDOSの2社であるが、パナマ市内にあるキー局の放送チャンネルを取って、それぞれCANAL 4、CANAL 2と一般に呼ばれている。それぞれ3局の中継局があり、放送波中継を行なっている。TV局のサービスエリアについては、1967年頃の古い資料であるが、付録1に掲げた図で大要がわかる。画質をあまり問題にしなければ、全人口の97%がTV視聴可能とされている。

パナマでは今年1月からカラー放送が始まった。まだカラーの生番組は制作しておらず、外国からのフィルムが一部カラー放送されているに過ぎない。なおTVのチャンネル割当ておよび標準方式はすべてアメリカの方式によっている。

CANAL 4のキー局は、スタジオ1つに常時はカメラ2台を備え、必要に応じ中継車に積んであるカメラ4台も使うということである。要員は180人。キー局の送信所はパナマ市北方の海拔460mの山頂にあり、送信機はRCA製25KW、実行輻射電力は288KW。

一方、CANAL 2のキー局は聴衆を収容できるスタジオに常時カメラ2台を置き、別にニュースインタビュー用の小スタジオにカメラ3台を置いている。要員は190人で、このうち技術者7人、カメラマン4人オーディオ2人、ビデオ2人、シネ2人、シナリオライター4人、番組ディレクター2人といた現場スタッフ構成になっている。キー局の送信機出力は、25KWだが現在10KWに落しているということで、従って実効輻射電力は公称250KWだが実際は100KWとみられる。

放送局の設備はアメリカ製が多いが、ソニーのカセットVTR等も使われている。設備の保守体制も一応確立していて、運用上支障がないように見受けられた。なお、幹部技術者はアメ

リカの教育を受けているようである。

次に番組の面であるが、民放2社とも似かよった番組構成である。放送時間は午前10半(CANAL 2は11時)から午後12時まで、使用語はすべてスペイン語である。自主制作番組の比率は少なく、せいぜい2割程度である。あとはアメリカやメキシコ、ペルー、ベネズエラ、アルゼンチン等から入手したフィルムが多く、日本の漫画フィルムも使っている。音楽好きの国民とみえて、生番組は音楽ものが多く、カメラのアングルも2台を切替える程度の簡単なものである。また富くじ、競馬の実況中継は人気があるらしい。このほか土曜日には1時間の婦人番組、料理番組もある。注目すべきことは、日曜日の午前中2時間半は政府のPRの時間に提供されており、パナマ政府の実権を握っている国警隊が番組を作っていると言われる。衛生中継によるTV放送も過去何回か行なったことがあるという。

TV受像機の普及率については、パナマ広告業者協会の調査によると、1971年末で122900世帯(全世帯の42.8%)が受像機を持っており、とくに主都を含むパナマ州では世帯の71.5%に普及している。なおパナマでは一世帯平均5人構成となっている。テレビの普及がいちじろしいことは、今回の調査で地方を廻って実見した。一見貧しそうな農村でも電力のあるところは必ずテレビのアンテナが家々に立ち並んでいた。学校に受像機を置いているところはほとんどない。

電力事情は良好で、人工1000人程度以上ある約40の町には電力が供給されている。交流60サイクル、110または115ボルトで、比較的安定している。

5.2 大学の閉回路TV

国立パナマ大学では、構内で閉回路TVを運営しており、これはTV-Uあるいは受像機のチャンネル6で視聴するところからCANAL 6とも呼ぶ。設備としては、40㎡位の狭いスタジオにビデオコン、カメラ2台があり、調整室に固定カメラ、テレシネ、VTR各1台を備えたものを見学した。これは臨時のもので、80㎡位のスタジオとVTR2台、テレシネ2台備えた調整室が別棟にあるが、たまたまパナマ市で開かれた国連の安保理事会の関係で使用されるところで見学できなかった。われわれの見たスタジオ機器はフランス製、あるいはオランダのPhilips製であった。

大学構内には43台のTVモニターがあり、たとえばフランス語講座は150人が受講中とろ。TV-Uの担当者は、伝統的教授法とぶつかる点が問題だといっていた。

番組は、月曜から金曜まで毎日午後6時から8時までの2時間、教養ものを流している。大部分は米、英、仏、伊、独等からの寄贈フィルムを使っている。日本の紹介番組もしばしば

流されている。

TV-Uの要員は15人位で、このうち技術者が5人いるが、後述するように文部省は教育テレビ計画についてTV-Uの技術者の協力をあてこんでいる。

大学の閉回路TVをオン・エア放送に発展させようという計画については後に述べる。

5.3 ラジオ放送

今回の調査の直接の対象ではないが、関係が深いラジオ放送について概略を述べる。基本的にはテレビと同じく民放形態で運営されており民放ラジオ社の数は約50にも達する。国营放送としてはRadio Libertadがある。このほか国家の補助を受けているといわれる宗教関係の放送Radio PacificoとRadio Veraguasがある。放送局数は中継局も含めて、中波が約70局、短波が1局FMが4局あるなお中波の70局のうち約30局はパナマ市に集中している。これらの局のほとんどは音楽放送が主であり、パナマ人の音楽好きを示している。

ラジオの普及率は、1971年末で203,400世帯（全世帯の67.8%）とされている。

Radio Libertadは80㎡程度のスタジオ1つを囲んで調整室アナンスブース、録音室、ニュース編取室（緊急アナンス室に使う）がある。要員は52人、技術は4人。政府が100%財源を負担しており、コマーシャルは出さない。なお、文部省が1972年秋3か月間行なったラジオにおける教育放送のテストは、Radio Libertadのスタジオ設備、送信設備を使って行なった。このテストはRadiovisionと呼ばれ、スライドをみせながら生徒にラジオ放送を聞かせ、後で生徒に感想を書かせたり、絵を描かせたりする。月曜日は科学、火曜日は保健、というようにテーマを変えて実験した。指導はアルゼンチンから派遣された女史が行なった。文部省は、このRadiovisionを教育テレビの準備段階と考えている。

5.4 放送行政

放送局の監理は司法省（Ministerio de Justicia Y Gobierno）の所管である。1962年5月28日の政令155号により放送局とアマチュア無線局の規制について定められており免許手続を始め技術上、運用上の規制がこの政令にもとづいて行なわれている。放送局の番組制作は自由であり、事前検閲は行なわないが、放送局は30日間放送記録を保存して置かなければならない。また放送局のアナウンサーは国家試験を受けて免状を取らねばならない。

アナウンサーがパナマ人でなければならぬばかりでなく、ドラマの出演者も原則としてパナマ人とされている。また放送局の技術者は、すべてパナマ人でなければならぬが、1年以下の期限つきで外人を雇うことができる。この場合は、その外人が訓練しているパナマ人技術者の

リストと訓練の進捗状況を3か月毎に司法省に提出することになっている。

コマーシャルの規制については、今年の2月9日の政令7号で、パナマ人のタレントを経済的に保護する目的で次のような点を定めている。

- (A) コマーシャルはパナマ人のアナウンサーがしゃべること。
- (B) 輸入フィルムのコマーシャルは、パナマにおいてパナマ人により吹き替えること。
- (C) コマーシャルソングは原則としてパナマ人のタレントが歌うこと。

6 パナマ教育テレビ計画の構想

6.1 計画の対象

文部省の考えている教育テレビ計画の目的と対象は、次の3つであり、その優先順位は以下に述べる順である。

(1) 学校教育

小学校および中学校の教室において教師をサポートするためTVを利用すること。サポートするというのは、エンリッチメントのための補助教材として使うということではなく画一的カリキュラムの一部として教育テレビ番組を組み込むことを意図しているものと理解される。

小学校と中等学校の両方とも対象としたいが、小学校は電力のないところも多く受像機の設置に問題があることと、小学校は数が多いのでTV番組の利用をコントロールしがたいという事情がある。そこでやりやすいという点から中等学校が先になる可能性がある。

次に、重点を置く科目としては、理科、数学、スペイン語、英語の4つがあげられる。特に中等学校後期（高校に相当）の理科教師が少ないことが問題のようだ。

(2) 教員教育

現在勤務している教員のレベル向上のためTVを利用すること。

(3) 成人教育

一般に情報の入手源に乏しい農民、漁民、地方協同組合員等に栄養、保険その他の教育的情報を与えるためにTVを利用すること。もちろん、都会地の住民も対象に含めているが、重点は農村地帯にある。

6.2 計画の実施方法

教育テレビ計画の実施をどのような形で進めるかについて、文部省は次の3つの可能性を考えている。なお予算人員に制限があるため少数の番組から始めて行くが、目標としては高度の

番組を作りたいという。

(A) パナマ大学と文部省の協同によるTV放送

これは一番可能性が高いものである。パナマ大学は現在の閉回路TVをオン・エア放送に発展させ、CANAL 13としてパナマ市周辺をカバーする教育TV放送の準備を進めている。既に1KWのTV送信機については、フランスのLGT、アンテナについてはアメリカの会社から見積りを取って検討中である。アンテナは大学の構内の丘に立て、17デシベル程度のアンテナ、ゲインで強い指向性を持たせたものが会社から提案されている。

CANAL 13の放送局ができた場合、大学は午後4時以降使い、文部省が昼間使うということになる。大学と文部省との教育TVに関する協定は、案が既にできていて、大学側が281800ドル、文部省側は教育保険基金から112000ドルをさし当り出すという案である。

パナマ市を中心としてCANAL 13のサービスエリアに入る首都圏には、パナマの全人口の3分の1にあたる約500,000人が住むので、教育テレビ計画の第一段階としてCANAL 13ができれば相当な利用効果をあげるものと期待される。文部省としては、大学側が既に持っている施設や技術者をベースとして、共同で教育テレビに発展させることが最も容易な方法と考えている。一方、大学側も資金が窮乏なので、文部省との共同計画を歓迎している。

(B) 民放TVの利用

民放TV 2社が、政府に対し教育テレビのために毎日2時間を無料で提供するという口頭の了解が既にある。民放を利用する場合、送信設備はもちろんであるが、番組を作るためのスタジオおよび付属する演奏設備、さらに設備を操作する技術者まで提供してもらうことになる。このような民放の利用がどこまで可能か、文部省としても確信がないためAに述べた大学との共同計画に比べて、可能性は多少低いとしている。しかし、現に電波を出している局を利用するのだから、教育テレビの試験放送程度のことは直ぐにやろうと思えばできないことはないと思われる。

(C) 文部省独自のTV放送

これは直ぐにやる積りはないが、いずれは独自の放送局を持つ必要があると文部省は考えている。

6.3 予算措置

前に述べたように教育保険基金の7.5%が教育放送予算として割り当てられるが、その額は年

間 500,000 ドル程度である。

ラジオによる教育放送に使われる額はわずかなので、予算の大部分が教育テレビに使われると考えられる。この予算は放送機材や受像機の購入、番組制作等にあてられるが、教育テレビを担当するスタッフの給料は、相当部分を文部省の一般予算で負担することになっているようである。

6.4 組織と人員

文部省の現在の組織では、教育局の中に教育放送課 (Radio Y Television Educativa) がある。教育放送については、まだ計画段階であるので、文部省の計画局も関係している。われわれの調査にあたっては、教育局長 Borrero 氏 (実際は教育局次長であるが、局長が空席のため臨時に局長を勤めている) と計画局長 Barrios 氏の 2 人と話合った。

教育テレビ計画について全体のコーディネータとして実力を持っているのは教育局長であり、計画局長は窓口となっているような印象を受けた。

教育局長の説明によれば、教育放送課は多分、ラジオと TV の両課に分離することになる。また、将来は文部省内のラジオ、TV、印刷、教科書等の部課を再編成し視聴覚関係の機能の統合をはかる予定とのことで、これは、後述の UNESCO の専門家の勧告の線に沿ったものだといふ。

人員については、現在ラジオによる教育放送のためパートタイムも入れて 15 人をあてているが、教育テレビを始めるときは、さらに 10 人程度補充し、これに大学の技術者 5 人の援助をあてにすれば、全部で約 30 人のスタッフが揃えられる見込みという。ただし、現在教育テレビについて担当しているのは Vega 氏とその秘書 1 人に過ぎない。Vega 氏は文献やカタログの調査、教育テレビ実施のための PERT チャート等を作って研究しており、理屈を並べるのが好きである。彼は教育テレビの大きなポリシーメーカーからは外されているように見えた。

6.5 外部からの援助

1967年4月14日ブントデルエステで行なわれた米州機構 (OEA) の会議で、教育に対する TV の利用について米州各国が共同研究することが決議された。これにもとづいて OEA の事務局長が任命した専門家グループが教育テレビ訓練センターを作る可能性につき、米州各国に質問表を送って調査を行なった。この質問表に対するパナマの回答を見ると各国協同の訓練センターができればパナマもこれに参加し種々の便宜を受ける意向は示したが、番組制作についてはこのようなセンターのサービスを受けないという意志表示をしていることは注目される。

1970年5月アメリカ人 Dr John Clayton が4日間にわたってパナマを訪問し、教育テレ

ビに関する勧告を行なっている。この勧告では、教育テレビのシステムについて慎重な検討をすべきであり、そのためには相当の経費をかけても計画作りのためのコンサルタントを呼ぶ必要があると述べている。

1972年2月から3月にかけてUNESCOの専門家のミッションがパナマを訪れ、教育テレビ計画についてかなり詳細なレポートを提出している。このレポートでは、教育テレビの組織、実施方法等について広範囲の勧告を行ない、実施のスケジュール、組織の分掌規程まで案を作っているが、教育テレビの対象として小学校、中等学校、職業学校を含めた学校教育、文盲教育、教師教育をすべて短時日に開始させようという盛りだくさんのものである。文部省としては、組織の改正などについて、このUNESCOの勧告を拠りどころにしているとみられる。

ラジオによる教育放送のテストを行なうにあたって、パナマ政府はアルゼンチンから2名の教育専門家を呼んで番組面の指導を受けたが、そのうち1人は既に帰国し、残りの1人も近く帰る予定で、アルゼンチンとの関係は継続されないという。その理由は、アルゼンチンの番組の考え方がそのままパナマに適用し難いということもあるが、主として専門家の費用に関する経済的理由のようである。

また、教育局長Borrero氏が昨年10月末に10日間イスラエルを訪問し、教育テレビの実情を視察しているが、われわれの調査終了後、今年3月28日パナマ発の紋島臨時代理大使からの情報によれば、イスラエルとしては費用を負担してまで教育テレビの援助をこれ以上行なう意志はないものとみられる。

一方、パナマは近隣のメキシコ、エルサルバドル(約1か月前に教育テレビ放送を開始)、コロンビア、ウルグアイ等とコンタクトを保って、これらの国の教育テレビの経験を学ぼうとしている。

このほか、べつに教育テレビの専門家ではないが、文部省教育局には2名のアメリカ人教育顧問が駐在している。

7 結 論

7.1 教育テレビ番組についての意見

パナマは開発途上国の一般レベルから見ればもちろん、中南米諸国の中でも教育程度は進んでおり、かつTVの普及がいちじるしいなどの事情を考えると、パナマにおいてすぐにでも教育TVを始められる余地は十分あると思われる。にもかかわらず中南米諸国で教育TV放送を開始している国が少なくない中で、パナマが今まで始めなかったのは、やる以上はかなり高度のものをやりたいということで慎重な検討を続けていたものとみられる。しかし、一方パナマ

における番組制作のスタジオ、諸設備、要員などは5（パナマの放送の現状）に述べたとおりパナマ大学の場合にしろ、民放TV局の場合にしろ、きわめて小規模、未熟なものであり、文部省当局者が観念的に考えているような高度な番組を相当多量に制作することは、少なくとも現状では困難なことであると考え。われわれが短期間に見た限りでは、最大限にみても初歩的な番組（1本30分）を1週間に2本程度制作するのが限界であると感じられる。これらのことを総合的に考えると、パナマにおける教育TVの開始にあたっては、現在の条件の中でできることから少しずつ着手して行き条件が拡大される従って次第に規模を大きくしていくことが現実的な方法である。この意味で現段階における現実的な実施計画を早急に固める必要があると考える。

7.2 日本の援助に対する現地の期待

前に述べたように色々な国とコンタクトはあるものの、パナマ文部省としては、教育テレビについては日本からの援助を一番期待していることは間違いない。われわれの調査に対する協力ぶりは予想を遙かに上まわった。われわれが要求する前に、要りそうな資料をたくさん用意してくれた。さらに資料を要求すれば敏速に揃えてくれた。通訳、車、秘書、タイピスト、事務室の提供など申し分なかった。見学の手配もまず完全に近かった。教育局長は、丁度地方への出張から帰って来たばかりで決裁案件が溜っている様子であったのに、われわれの辞退にもかかわらず、放送局の見学、司法省、大学の訪問に終始付き添ってくれた。大臣、次官を始め、文部省幹部の教育テレビに対する熱意と、日本の援助への期待は並々ならぬものがあると感じた。

7.3 今後の技術援助に関する意見

パナマにおける教育テレビ開始の素地、パナマ政府の日本に対する期待、在パナマ日本大使館の意向などを総合的にかん案して、われわれは日本から専門家1名をできるだけすみやかに派遣することが適当であると判断する。その場合に考えるべき要件は次のとおりである。

- (1) 派遣する1名は、TV教育番組制作の専門家であり、できうれば学校放送番組制作の経験を有するものであることが望ましい。その場合の任務としては、パナマ側スタッフに対して教育番組制作の実地指導を行なうことが主であるが、7.1（教育テレビ番組についての意見）の項に述べた通り、パナマ教育テレビの開始にあたってまず必要なことは、番組制作の設備要員などに見合った現実的な実施計画をたてることであり、この面においても適切な助言を行なうことが必要となってくるであろう。こうした観点から、派遣する専門家は単に番組制作の実務的なベテランにとどまらず、できるだけ幅広い経験と能力をもった人物が望ましい

と考えられる。

- (2) パナマ政府からの援助要請文書（A1フォーム）には技術者の派遣も希望しているようであるが、これについては、次の理由により、今後の教育テレビの進展に応じて将来必要な時点で検討すべきものとする。すなわち番組制作設備、技術要員については、さしあたり民放TVおよび大学テレビに頼るとすれば、一応のレベルで教育テレビ放送を開始することはできるであろう。しかし、現在の技術者は質、量ともに十分とは言えないので、教育テレビの拡充にともない番組制作技術の専門家の派遣が必要になる可能性はある。また文部省独自の放送局を作る段階ではもちろん、大学と共同で放送局を作るに際しても、テレビ置局、送信技術に関する専門的アドバイスを行なう必要が出てくることも考えられる。
- (3) 派遣する1名の専門家の派遣期間は1年間が適当である。
- (4) パナマの一般市民、政府関係者は全く英語を話さないと見た方がよいので、派遣される専門家はスペイン語を話すことが不可欠である。従って、もし専門家がスペイン語能力に欠ける場合は、出発前に3か月程度スペイン語の研修を受けるべきであると考えられる。そのためにも人選はできるだけすみやかに進めよう必要がある。
- (5) パナマにおける番組制作設備、要員などの現状から現段階では余り多くの番組制作を期待しえないため、既存の教育番組フィルムを相当数調達して放送することが必要と思われる。現に文部省計画局長もわれわれに対して日本の教育番組フィルム、殊に高校向け理科番組を入手したいという希望を強く表明した。そのため、わが国からの専門家が携行機材として教育番組フィルムをパナマに持ち込むことも有効と考えられる。英語のフィルムであればパナマでスペイン語で吹き替えは可能である。
- (6) 派遣される専門家が真に効果をあげるためには、パナマ政府幹部が日本の教育TVの現状を認識し、自分の国に合った計画を考えることが最も望ましい。そのため文部省の幹部級人物を10日間位わが国に招へいして個別研修の形で教育TVの現状を視察させるべきであると考えられる。その時期は早い方がよく、できれば専門家派遣以前が望ましい。

7.4 そ の 他

今回の調査にあたっては、パナマ政府に対してレポートの類を出すことは予定していなかったが、パナマ文部省がわれわれの調査結果にもとづいた意見を知りたいという意向であったことと、在パナマ日本大使館の強い希望もあって、付録2に示す英文メモを調査の最終日にパナマ文部省に渡した。

8 謝 辞

調査にあたってとくにお世話になった鮫島臨時代理大使，西山氏をはじめ在パナマ日本大使館の方々に感謝の意を表します。

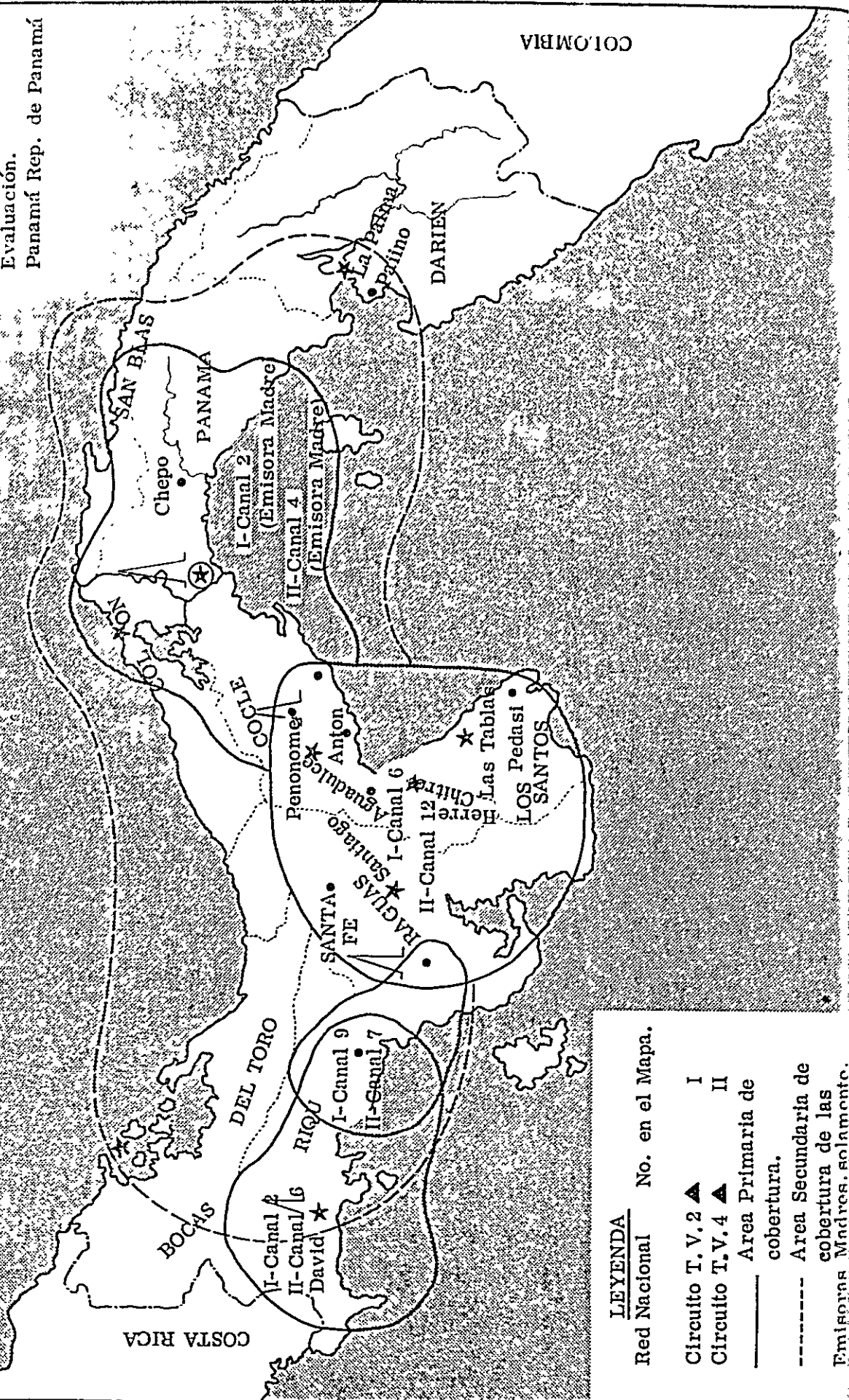
以 上

附錄 1

MINISTERIO DE
EDUCACION, Direccion
de Planificacion y
Evaluacion.
Panamá Rep. de Panamá

REPUBLICA DE PANAMA

COLOMBIA



LEYENDA

- Red Nacional No. en el Mapa.
- Circuito T. V. 2 ▲ I
 - Circuito T. V. 4 ▲ II
 - Area Primaria de cobertura.
 - - - - Area Secundaria de cobertura de las Emisoras Madres solamente.

BRIEF NOTE ON THE FINDINGS AND OBSERVATION OF THE JAPANESE
MISSION ON EDUCATIONAL TELEVISION IN PANAMA

(March 1973)

1. We have been very much impressed with the enthusiasm of the Panamanian Ministry of Education in improving the educational system in the country.

During the two weeks' stay in Panama, we had a chance to visit the interior of the country including the Provinces of Herrera, Veraguas and Colon, where we could witness a lot of efforts made by the Ministry in building up new school facilities all over the country. The level of the text books used in the Panamanian primary and secondary schools was, honestly speaking, a surprise to us. We have also noted that a considerable amount of didactic material, especially in science, is being introduced into these schools.

2. We have confirmed that a television system with two key commercial stations had been well established in the country. The total area covered with the existing television system is far greater than we expected. About forty main towns where one or more secondary schools are located are provided with electricity and have access to the television system. It was another surprise for us to see many television antennas even in seemingly rather poor rural areas.

3. We believe that the sincere expectation of the Panamanian Ministry of Education on Educational Television is highly justified on the basis of the present situation of the educational system in the country on one hand and the development of the television system in the country on the other hand. The Ministry of Education has now a firm foot on the ground to start Educational Television at any time.

4. Our understandings on the objectives of the Educational television Plan in Panama as conceived by the Ministry of Education are as follows:

- (a) A number one priority will be given to the programs for class rooms to support teachers. Although no definite priority is given to either primary or secondary education, the latter would be more suitable if an early introduction of Educational Television is required.

The emphasis might be given on the four subjects: Mathematics, English, Spanish and Science.

- (b) The second priority will be given to the programs for training teachers already working in schools.
- (c) The third priority will be given to the programs to provide adults with general educational information. People without sufficient access to information media, such as farmers, fishermen and so on will have to be specially catered for.

5. Our understandings on the possible form of operation of Educational Television in Panama as conceived by the Ministry of Education are as follows:

- (a) The first possibility is to use the facilities and services of technical personnel of the University of Panama which is planning to develop the existing closed circuit television system into an on-the-air television broadcasting system (channel 13) to cover the City of Panama and its surroundings.
- (b) The second possibility is to use the facilities and services of technical personnel of the commercial television stations, which have offered to the Government to make two hours daily available for the transmission of educational programmes.
- (c) The Ministry of Education wishes to have facilities of its own, in the long run, to transmit Educational Television programs.

6. We understand that, initially, the scale of Educational Television will have to be small because of the limitations on budget and personnel. The funds allocated to Educational Radio and Educational Television will be 7.5 of the Educational Insurance Funds. The Staff of some 15 people who are now working for Educational Radio will be reinforced to be utilized for Educational Television.

7. We understand that the Ministry of Education aims at producing Educational Television programs of the highest quality possible as an ultimate goal.

8. We would support the early commencement of Educational Television in Panama which should be operated on a moderate scale at an initial stage utilizing the available resources under the circumstances, to be expanded gradually

into a full-fledged system.

9. Taking into account the limitation on the facilities and personnel available at the initial stage, we might assume that the maximum quantity of production of Educational Television programs would be, initially, two programs weekly, each of which might be of the duration of about thirty minutes. We might also recommend that programs should not be, initially, so elaborate.

10. Because the hours of Educational Television broadcasting should be very limited at the initial stage, we would suggest that the subject matters to be broadcast should be strictly chosen in line with the top priority objectives determined by the Ministry of Education.

An attention is drawn in this respect, to the fundamental principle that Educational Television programs should be broadcast in a systematic and continual way and not in a fragmentary and random manner.

11. We would agree that the Panamanian Ministry of Education is in great need of technical assistance in training its staff, especially program producers and programs directors, who will be charged with the interpretation of educational theme and the realization of programs.

To be more specific, we are of the opinion that the organization and planning of an Educational Television system in its general shape are well within the capabilities of the staff of the Panamanian Ministry of Education, who are quite competent in this regard. Therefore, as far as the planning aspect is concerned, it would be sufficient for the Ministry's staff to study Educational Television systems, for example, on fellowships in countries where such systems are well developed.

In addition, the capabilities of the purely technical staff (cameramen, video and audio technicians) working in commercial T.V. stations in Panama appear to be sufficient, at least initially, for the production of Educational Television programs. Therefore, the need for expert assistance in purely technical aspects of the production of Educational Television programs would not be felt for the moment but would arise in future.

In view of the above, we would, upon our return to Japan, make appropriate

recommendations to the Government of Japan, that expert assistance in the field required be provided to Panama as immediately as possible.

Panama, 16 March 1973

NOBUKAZU MORISHIMA

AKEMI YAMAGUCHI

ITARU ARAKI

